

夢のかけ橋



高知県教育だより ～ 第3号 ～



平成21年（2009年）

3

平成21年度を迎えるに当たって



昨年の4月に教育長に就任して、早くも1年を迎えることとなりました。この1年間、市町村教育委員会や数多くの学校を訪問させていただき、高知県の教育について意見の交換をしてまいりました。

そうした中で、高知県の子どもたちのために、高知県の教育の現状を真正面から受け止め、あるべき姿とのギャップを認識し、そのギャップを埋めるためにひとつひとつのことを着実に実行していくことが必要であるとの共通認識を持てるようになったと感じています。

このような共通認識の下、県教育委員会では、今後、市町村教育委員会や学校現場に対する支援を質・量と

もに一層充実し、具体的な教育成果につなげてまいりたいと考えています。

このために、平成21年度は、新たな「仕掛け」として、県内公立中学生の約4割を占める高知市への重点的な支援、全ての小・中学校への放課後「学び場」の設置、本県の先導的役割を担う学校への支援、中学1年生で急増するいじめ・不登校への集中的な対応、さらには幼児教育を重視した子育て・親育ち支援の強化などを行います。

これらの取組が着実に実行され、その効果が児童生徒の成長に着実に還元されるように、すべての教育関係者が、それぞれの持ち場において、意欲的に仕事の仕方の工夫をし質を高めるよう、どうぞよろしくお願い致します。

高知県教育長 中澤 卓史

県教委の動き

◎「子どもたちの笑顔のために～「いじめ」のない学校をめざして～」を発行しました。

県教委では、いじめに関するマニュアルとガイドラインを作成し、2月下旬に県内の全小・中・高・特別支援学校に配付しました。

「子どもたちの笑顔のために」と題するこのマニュアルには、いじめの定義や構造等の基本的知識のほか、いじめを予防するための人権教育を基盤とした学級・学校づくり、特別支援教育の充実、地域や関係機関との連携、いじめが発生した場合の対応のしかたや再発防止の取組等、いじめに関する理論と実践の両面を盛り込みました。また、ネットいじめの実態やその対応策、実践事例等も掲載しています。

現代のいじめは、潜在化、陰湿化、長期化するのが特徴といわれています。そのため、私たち大人に見えないところで深刻な状況に発展しているケースや、被

害を受けた子どもが追いつめられ、不登校や最悪の場合は尊い命を奪うことさえもあります。

私たち教職員には、子どもたちを一日も早くその苦しみから解放すること、いじめ被害から子どもたちを守ること、子どもたちに人権感覚と豊かな心を育むことが命題として課せられています。

各学校で、このマニュアル及びガイドラインを活用していただき、いじめ問題に積極的に取り組む教職員個々のレベルアップ、そして、共通認識による組織力の向上につなげていただきますようお願いいたします。

子どもたちの笑顔のために。

人権教育課 心の教育担当

(TEL)088-821-4909

トピックス

◎平成21年度当初予算について ～目標達成のための実行予算を編成～

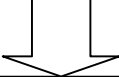
県教育委員会では、平成21年度を、学力向上などの目標の達成に向け、今年度整えた3つの「しかけ」の成果を出す正念場の年と捉えています。

このため、当初予算には、確実に成果につなげるための新規事業や鍵となる既存事業に思い切って重点配分をした、「実行型」の予算を編成しました。下の表に

は、平成21年度の主な新規事業名を掲載しています。なお、各事業の内容などは、教育委員会のホームページ（<http://www.kochinet.ed.jp/>）、当初予算公表資料の参考（個別資料）に掲載していますのでご覧ください。

教育政策課 企画調整担当
(TEL)088-821-4731

- 平成20年度 3つの「しかけ」**
- 1 「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定
 - 2 高知県教育委員会との連携
 - 3 高等学校入学者選抜制度及び通学区の見直し



重点項目1 「緊急プラン」5つの改革の強力な推進

学校・学級改革

教育のまちづくりプラン推進事業（小中学校課）
子どもの体力向上支援事業（スポーツ健康教育課）
トップアスリート夢先生派遣事業（スポーツ健康教育課）

教員指導力改革

学校組織活性化実践事業（教育政策課）
教員指導力改革実践事業（教育政策課）
健やかな体を育む小学校体育推進事業（スポーツ健康教育課）



幼児教育改革

子育て・親育ち支援事業（幼保支援課）
多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課）



心の教育改革

不登校・いじめ対策小中連携事業（人権教育課）
青少年センター主催事業
<中学1年生を対象にした集団宿泊活動等>（生涯学習課）

放課後改革

家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）
放課後子どもプラン推進事業（生涯学習課）
子どもの読書活動推進総合事業（生涯学習課）

重点項目2 目標達成のための新たな「しかけ」

中学校学習習慣確立のための緊急支援事業（小中学校課）
目指せ！教育先進校応援事業（小中学校課<4月より>）
中学校新教育課程拠点校指定事業（小中学校課）

放課後学習支援員配置事業（小中学校課）
目指せ！教育先進県研究事業（教育政策課）
高等学校学力向上対策事業（高等学校課）

重点項目3 将来を見据えた教育環境の整備

土佐海援丸代船建造費（高等学校課）
保育所・幼稚園耐震化促進事業（幼保支援課）
情報教育推進費（教育政策課）
学校運営管理費<スクールバス更新>（特別支援教育課）

重点項目4 県勢浮揚に向けた施策の実施

産業振興食育推進事業（スポーツ健康教育課）
ふるさと教育推進事業（生涯学習課）
全国生涯学習フェスティバル推進事業（生涯学習課）



◎平成21年2月議会が開催されました ～本会議の答弁内容及び総務委員会（秘密会）について～

<教育問題について（本会議）> 【〇議員の発言 ★教育長の発言】

〇 「隗より始めよ」の教訓があるが、まず、学力、体力向上などの諸課題どのように対応し、結果を求めていくのか、決意を聞く。

★ 本県の教育は、中学生の学力、不登校や暴力行為などの生徒指導上の諸問題、小・中学生の体力や運動能力などが全国最低水準にあり、非常に深刻な状況です。

学力や体力については、一部を示す指標であるとはいえ、このような結果が出ていることに、子どもたちの力を十分に伸ばすことができなかったことを、我々教育関係者は、真摯に反省する必要があります。

確かに、教育を取り巻く社会・経済は厳しい現状にありますが、私は、学力や体力などの教育課題だけではなく、これら社会・経済の諸課題も教育によって解決する気概を持って進めていかなければならないと考えております。

そのためには、すべての教育関係者が課題を真正面から受け止め、明確な意図を持って、組織的かつ継続的に教育課題の解決に取り組んでいくことが大切でございます。

平成20年度からの4年間で、学力などを全国水準にまで引き上げるなどの目標を掲げた「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定や、特に大きな課題を抱える高知市への緊急支援など、「仕掛け」や「仕組み」は構築できましたので、今後、「仕事の仕方」を工夫し、また、一つ一つの取組を徹底をし、確実に成果に結びつくよう強い決意で取り組んでまいります。

<総務委員会（秘密会）について>

県議会総務委員会において、高知市への学力向上のための重点的な支援事業の予算案審議に際し、

「何故、高知市だけに重点支援を行うのか、他の市町村でも必要などころがあるのではないのか。」

「高知市を含め、県下の学力などの状況について、詳しい資料がないと、高知市だけに重点支援をする是非についての判断ができない。」

との意見があり、委員会での採決の結果、秘密会において、全国学力・学習状況調査の市町村別及び学校別の分布がわかる資料を提供し、審議が行われることになりました。

秘密会は、非公開のうえ守秘義務を課すものであり公表にはあたりません。県教育委員会としては、これまでと同様、各市町村の結果の公表・非公表の判断は市町村が行うという考えに変更はありませんので、よろしくご理解願います。

なお、審議においては、主に高知市と同等の学力レベルにある市町村に対する支援の在り方議論されました。その際、「高知市は市全体の学校が厳しい状況であるので、市に対して支援を行う。他の市町村は学校数が少なかったり、学校のレベルにばらつきがあったりするので、学校ごとに加配や指定事業、学力向上推進チーム・教育事務所を通じた支援を行う。」

との説明を県教委が行い、概ね了承されました。

お知らせ

◎教員採用の募集要項の配布及び受付期間が早まります。

県教育委員会では、教員採用審査について、よりふさわしい教員を採用することができるよう、常に改善をおこなっております。平成22年度の募集要項は、受審者が早くから日程を定めて勉強できるよう、募集

要項の発表を3月下旬に、また、受付期間を4月下旬から5月中旬に早める予定です。

なお、募集要項は教育政策課のホームページ (<http://www.kochinet.ed.jp/seisaku/>) に掲載します。

◎来年度も採用勉強会を開催します

高知県の求める教師像が具体的にイメージできるよう本年度から教員採用勉強会を開催し、模擬授業を導入する意味、学習指導案作成の考え方、筆記審査の分析方法等をお示ししています。

参加された方からは、①専門知識を高めると同時に、子どもたちに伝える力を高めなければならないことを改めて感じた。②出題傾向の分析が重要であることがわかった。③採用審査に向けてだけではなく、普段から何を勉強し、身に付けなければいけないのかを改め

て考えることができた。④日々の教育実践に活かすことのできる内容としても勉強になった。などの感想をいただき、採用審査を受審するためだけでなく、日々の教育活動にかかわっている臨時教員の資質指導力の向上に繋がっていることが確認できたことは大変嬉しく思います。平成21年度も引き続き教員採用勉強会を実施する予定です。

教育政策課 人事企画第一担当
(TEL)088-821-4568

◎教員免許更新制について

平成21年4月1日から導入されます教員免許更新制について、今後の予定等をお知らせします。各
 市町村教委・学校におかれましては、所属職員への
 周知・確認を改めてよろしく申し上げます。
 教育政策課 人事企画第二担当
 (TEL)088-821-4569

1 平成21年度教員免許状更新講習の受講申込みについて

平成21年度に高知県内の教員免許状更新講習を高知大学、高知工科大学、高知学園短期大学が開設します。受講申込みについて、以下の点にご留意ください。

- * 必修領域、選択領域によって募集期間が異なります。受講対象者は更新講習開設大学のホームページ等により随時ご確認のうえ、各自で申し込みを行うようにしてください。
- * 更新講習開設大学への受講申込の際には、所属長による受講対象者であることの証明が必要です。

2 免許状更新講習の免除申請、修了確認期限の延期申請について

更新講習の免除対象者で、免除を希望する者及びやむを得ない事由により修了確認期限の延期を希望する方は、高知県教育委員会に必ず対象期間内に申請を行ってください。

なお、平成21年度に免許状更新講習の免除申請及び修了確認期限の延期申請を行うことができるのは、受講対象者で生年月日が以下の方のみとなります。

- (1) 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
- (2) 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
- (3) 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

3 教員免許状の更新等に係る手数料及び免除対象者等について

教員の免許更新制に関する条例や規則が制定され、更新証明書の発行手数料は3,300円、延長証明書の発行手数料は1,700円となりました。また、文科大臣表彰や市町村教委の指導事務担当者などの免除対象者や知事部局に向している者の取り扱いなどを決定しました。詳細は通知をご覧ください。

◎行事予定（3月、4月の主なもの） <注>現時点での予定です。日程の都合により変更される場合があります。

平成21年3月

- 30日 退職者（教職員）辞令交付及び感謝状贈呈式（高知市 高知会館 14時30分～）
- 31日 退職者（事務局）辞令交付式（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13時30分～）

平成21年4月

- 1日 初任者研修（高知市 教育センター本館 10時～）
- 3日 大豊町中学校開校式（大豊町 大豊町中学校体育館（現大杉中学校） 10時30分～）
土佐町小学校開校式（土佐町 土佐町小学校多目的ホール 15時～）
- 10日 県立学校長会議（高知市 共済会館 9時30分～）
- 13日 公立小・中学校長会<土長南国管内>（いの町 いの町総合保健福祉センター 9時30分～）
- 14日 公立小・中学校長会<東部管内>（安田町 安田町文化センター 9時30分～）
公立小・中学校長会<高岡管内>（須崎市 須崎市立市民文化会館 9時30分～）
- 21日 全国学力・学習状況調査
- 22日 平成21年度高知県市町村教育長会議（高知市 高知会館 13時30分～）
- 27日 公立小・中学校長会<西部管内>（宿毛市 宿毛市文教センター 9時30分～）

編集後記

「夢のかけ橋」第3号をお届けします。年度替わりを控え、あわただしい日々をお送りのことと思います。新年度もよろしく申し上げます。

本広報紙への感想や、ご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

教育委員会ホームページ：<http://www.kochinet.ed.jp/>



<発行者>

高知県教育委員会事務局
教育政策課

(TEL)088-821-4731

(FAX)088-821-4558



(E-mail)310101@ken.pref.kochi.lg.jp